

証券コード：5698

2022年9月6日

株 主 各 位

(本店) 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

(本社) 静岡県富士宮市田中町87番地の1

株式会社エンビプロ・ホールディングス

代表取締役社長 佐野富和

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使方法のご案内」に従いまして、2022年9月27日（火曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
 2. 場 所 静岡県富士市平垣本町8番1号
ホテルグランド富士2階 孔雀の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には本株主総会招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」を含みます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.envipro.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主様へのお願い】

- ・議決権の行使は、書面またはインターネットによっても可能です。書面またはインターネットによる議決権行使もご検討ください。

【来場される株主様へのお願い】

- ・株主総会へご出席される株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場入口付近での検温を実施させていただきます。
- ・体調不調とお見受けされる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.envipro.jp/>) にてお知らせいたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいませようお願い申し上げます。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用及び消毒液のご使用をお願い申し上げます。
- ・会場は、感染リスク低減のため、座席間の間隔を広げることからご用意できる席数が通常より減少いたします。また、入場制限を行わせていただく場合もございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

【当社の対応について】

- ・運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調に問題ないことを確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、通常より所要時間を短縮して実施する予定です。

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会日時
2022年9月28日（水曜日）
午前10時開催
 （受付開始は午前9時15分を予定しております。）



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
 くださいますようお願い申し上げます。
 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」
 をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

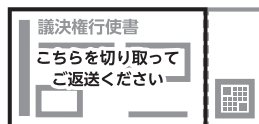
当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2022年9月27日（火曜日）
午後5時必着

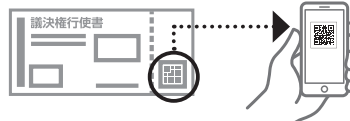
同封の議決権行使書用紙に賛否をご
 表示いただき、行使期限までに到着
 するようご返送ください。



「スマート行使」
 によるご行使

行使期限
2022年9月27日（火曜日）
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
 マートフォン用議決権行使ウェブサ
 イトログインQRコード®」をスマ
 ートフォンかタブレット端末で読み取
 ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットに
 によるご行使

行使期限
2022年9月27日（火曜日）
午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサ
 イトにアクセスしていただき、行使
 期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

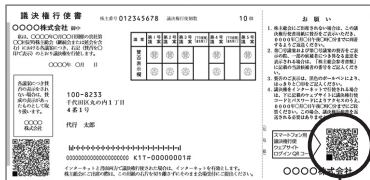
詳細につきましては次頁をご覧ください。

ご注意事項

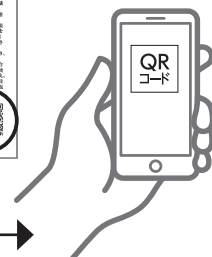
- 2022年9月17日(土)午前5時～2022年9月20日(火)午前5時の間は、ウェブサイトのシステムメンテナンスのため、「スマート行使」を含むインターネットによる議決権行使の取扱いを休止させていただきます。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



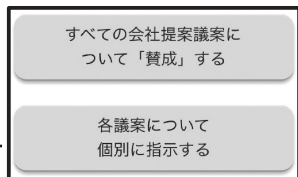
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンカメラ端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



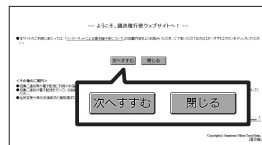
以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック



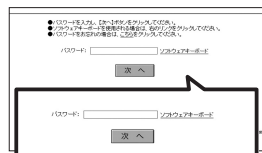
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。また、上記の連結配当性向に基づく配当金が年間5円を下回る場合にも、年間5円の安定配当を目指す所存です。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 25円
総額 741,502,650円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示) <u>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等) <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> <u>1. 定款第16条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u> <u>2. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）の任期が満了いたします。つきましては、新任の取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、すべての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> さの とみかず 佐野 富和 (1952年3月24日)	1974年4月 佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 入社 1978年7月 同社 取締役 1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビッツ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役 2007年2月 同社 取締役 2008年6月 株式会社アビッツ 取締役 2010年5月 当社 代表取締役社長（現任） 2012年3月 株式会社エコネコル 取締役 2013年4月 同社 代表取締役 2014年8月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役（現任） 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社ウィンデライト 代表取締役	655,530株
【選任の理由】 当社の礎を築き上げ、当社代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、当グループの様々な事業分野における豊富な経験と実績、多岐にわたる業務経験で培われた見識を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>さの ふみかつ 佐野 文勝 (1961年6月6日)</p>	<p>1981年4月 株式会社後藤商店 入社 1983年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）入社 1985年10月 同社 取締役 2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）常務取締役 2008年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 2010年6月 当社 常務取締役 2010年6月 株式会社アビッツ 取締役 2011年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役 2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長（現任） 2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ）取締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2017年7月 株式会社プラ2プラ 代表取締役社長 2020年4月 株式会社NEWS CON 取締役（現任） 2020年6月 株式会社アビッツ 取締役（現任） 2020年9月 当社 専務取締役（現任） 2021年3月 株式会社VOLTA 取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社エコネコル 代表取締役社長 株式会社NEWS CON 取締役 株式会社アビッツ 取締役</p>	2,675,844株
<p>【選任の理由】 資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、当社及び当グループ会社の取締役の経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> はるやま こうぞう 春山 孝造 (1964年10月21日)	1983年4月 小澤物産株式会社 入社 1985年3月 春山金属 入社 1986年3月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 1994年3月 株式会社カネムラ 取締役 1999年9月 同社 常務取締役 2001年3月 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役社長 2010年7月 当社 執行役員 2011年4月 株式会社しんえこ 代表取締役社長 2011年7月 当社 常務執行役員 2013年12月 株式会社エコミット (現: 株式会社アストコ) 取締役 2015年3月 同社 代表取締役社長 (現任) 2015年7月 株式会社エコネコル 取締役 2015年9月 当社 取締役 2019年7月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2019年9月 株式会社しんえこ 取締役 2020年7月 株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長 (現任) 2020年9月 当社 常務取締役 (現任) 2022年7月 株式会社3WM 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アストコ 代表取締役社長 株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長 株式会社3WM 取締役	48,078株
【選任の理由】 資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、中古車関連事業及び障がい福祉事業等、新事業の立ち上げに関する経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>たけかわ なおき 竹川 直希 (1978年9月22日)</p>	<p>2001年4月 大宮製紙株式会社（現：エリエールペーパー株式会社）入社</p> <p>2006年8月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）入社</p> <p>2010年7月 当社 転籍</p> <p>2010年11月 当社 財務部長</p> <p>2011年4月 株式会社しんえこ 取締役</p> <p>2015年1月 当社 経営企画部長</p> <p>2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長</p> <p>2019年9月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長</p> <p>2021年7月 当社 取締役 管理管掌 兼 人事部長（現任）</p> <p>2022年7月 株式会社VOLTA 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社VOLTA 取締役</p>	34,524株
<p>【選任の理由】 入社以来経理・財務、経営企画等管理業務中心に携わり、現在は管理管掌兼人事部長として経営管理体制の強化に取り組んでおります。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 社外 独立 </div> </div> <p>むらかみ よしはる 村上 美晴 (1953年8月14日)</p>	<p>1983年3月 日本福祉サービス株式会社（現：セントケア・ホールディング株式会社）設立 代表取締役社長</p> <p>1996年2月 有限会社村上企画設立 代表取締役（現任）</p> <p>2007年1月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）取締役</p> <p>2007年4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長</p> <p>2008年2月 同社 代表取締役会長兼社長</p> <p>2010年5月 当社 取締役（現任）</p> <p>2012年4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社タカヨシ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長 株式会社タカヨシ 取締役</p>	40,012株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 上場企業経営者としての経験をもとに当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			
6	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 社外 独立 </div> </div> <p>ふあん さゆちやん 黄 圭燦 (1963年6月25日)</p>	<p>1997年4月 名古屋商科大学 総合経営学部専任講師</p> <p>2002年4月 同大学 助教授</p> <p>2006年7月 同大学 教授</p> <p>2007年1月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）取締役</p> <p>2007年4月 学校法人東海学園大学 経営学部 准教授</p> <p>2010年4月 同大学 経営学部 教授（現任）</p> <p>2010年5月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 学校法人東海学園大学 経営学部 教授</p>	22,212株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 経済学者としての学識をもとに当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">みやき けいじ 宮木 啓治 (1950年6月29日)</p>	<p>1974年4月 一般社団法人日本能率協会 入社</p> <p>1976年4月 日本楽器製造株式会社（現：ヤマハ株式会社）入社</p> <p>1985年8月 株式会社日本能率協会 コンサルティングチーフコンサルタント</p> <p>1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント</p> <p>1993年8月 A.T.カーニー株式会社 副社長</p> <p>1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY 社長</p> <p>2002年10月 株式会社ライト マネジメント ジャパン 代表取締役社長</p> <p>2006年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本社上級副社長 アジアパシフィック 総代表</p> <p>2009年12月 マンパワージャパン株式会社（現：マンパワーグループ株式会社） 特別顧問</p> <p>2014年6月 A S T I 株式会社 取締役（現任）</p> <p>2018年5月 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事（現任）</p> <p>2018年6月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役</p> <p>2018年9月 当社 取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) A S T I 株式会社 取締役 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事</p>	4,302株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">のむら ひろこ 野村 浩子 (1962年2月23日)</p>	<p>1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社（現：株式会社日経BP） 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マナー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員（現任） 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京（現：東京都公立大学法人） 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授（現任） 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員（現任） 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役（現任） 2022年4月 当社 非常勤顧問（現任） 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事（現任） (重要な兼職の状況) 東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事</p>	一株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 ジャーナリスト及び大学教授としての組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験をもとに、当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、新たに社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者佐野野勝氏は、取締役候補者佐野野和氏の弟であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2022年6月30日現在のものであります。
4. 村上美晴氏、黄圭燦氏、宮木啓治氏及び野村浩子氏は、社外取締役候補者であります。なお、村上美晴氏、黄圭燦氏及び宮木啓治氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
野村浩子氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定です。
5. 村上美晴氏、黄圭燦氏及び宮木啓治氏が社外取締役に選任された場合、業務執行取締役でない各氏との間で、当社定款に基づき、責任限定契約を継続する予定であります。また、野村浩子氏が社外取締役に選任された場合、業務執行取締役でない同氏との間で、当社定款に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
6. 村上美晴氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年4ヶ月となります。
黄圭燦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年4ヶ月となります。
宮木啓治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

新任の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p>しのはら きよし 篠原 清志 (1956年5月14日)</p>	<p>1979年4月 静岡県庁 入庁 1982年4月 沼津市 派遣 (生活保護ケースワーカー) 1987年4月 通商産業省 派遣 (資源エネルギー庁電源地域整備計画係長) 1997年4月 東南アジア (シンガポール) 駐在 2011年4月 経済産業部 (新産業集積) 担当 理事 2013年4月 企画広報部 政策企画局長 2015年4月 公営企業管理者 企業局長 2016年4月 経済産業部長 2018年4月 知事戦略監 2022年5月 当社 常勤顧問 (現任) 2022年7月 株式会社VOLTA 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社VOLTA 監査役</p>	<p style="text-align: center;">2,000株</p>
<p>【選任の理由及び期待される役割】 行政での多岐にわたる経験をもとに、当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2022年6月30日現在のものであります。
3. 篠原清志氏は社外取締役候補者であります。なお、篠原清志氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定です。
4. 篠原清志氏が社外取締役に選任された場合、業務執行取締役でない同氏との間で、当社定款に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするというものであります。
5. 当社は、取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

以上

(ご参考1) 取締役会の構成 (2022年9月28日以降の予定)

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している能力は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

氏名	当社における地位	企業文化	経営戦略	生産技術	海外	財務・会計・税務	法務・コンプラ	人事	IT	IR	専門知識
佐野 富和	代表取締役社長	○	○	○							
佐野 文勝	専務取締役	○	○	○	○						
春山 孝造	常務取締役	○	○	○	○						
竹川 直希	取締役	○	○			○	○	○		○	
村上 美晴	社外取締役	社外 独立	○								
黄 圭燦	社外取締役	社外 独立	○								○
宮木 啓治	社外取締役	社外 独立	○								
野村 浩子	社外取締役	社外 独立						○		○	○
井手 祥司	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立	○					○	○	○	
和田 卓	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立			○		○				○
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立				○					
篠原 清志	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立	○		○		○				○

- (注) 1. 黄圭燦氏については、経済学に関する専門知識を有しております。
 2. 野村浩子氏については、多様性推進に関する専門知識を有しております。
 3. 和田卓氏については、調達業務に関する専門知識を有しております。
 4. 篠原清志氏については、政策に関する専門知識を有しております。

(ご参考 2) 社外取締役選任基準

1. 当社は、次のⅠ及びⅡを満たす者を社外取締役として選任する。

Ⅰ 次の独立社外取締役の独立性判断基準の要件をすべて満たす者

- ①現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）でないこと。
- ②当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ③当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ④現在を含む過去10年間において、次のいずれにも該当していないこと。
 - (1)当社又は当社グループの主要な取引先（販売先又は仕入先であって、その年間の取引額が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの）又はその業務執行者
 - (2)当社又は当社グループの主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその業務執行者
 - (3)当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
 - (4)当社又は当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上。以下同じ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (5)当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (6)当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者
- ⑤その者の近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記①又は④(1)若しくは(4)のいずれにも該当していないこと。
- ⑥上記各号の他、当社又は当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

Ⅱ 次のいずれにも該当しない者

- ①社外取締役としての在任期間が通算8年を超えることとなる者
- ②前年度の取締役会への出席率が80%に満たない者

2. 前項Ⅰ又はⅡ各号（ただし、前項Ⅰ①、④(1)及び(4)、並びに⑤を除く。）のいずれかに抵触する場合でも、当社の取締役会がその独立性及び責務遂行の可否を総合的に判断し社外取締役として相応しい者と認められれば、社外取締役候補者とすることができる。その場合においては、社外取締役として相応しいと判断した理由等について選任時に説明・開示を行うものとする。

本基準は2022年8月10日開催の当社取締役会にて決定しております。当期におきましては社外取締役候補選任プロセス終了後に基準制定のため、本基準を適用しておりません。次の株主総会より適用してまいります。

(添付書類)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当グループの事業領域においては、コロナ禍におけるサプライチェーンの停滞に加えて、一部地域でのロックダウンや中国経済の景気減速懸念等により不透明な状況で推移しました。一方、金属スクラップの輸出需要は増加と減少を繰り返しながらも、金属スクラップ価格は、脱炭素を背景としたリサイクル原料の評価の高まりや下期の円安の進展等により、底堅く推移しました。

これらのことから、当連結会計年度の鉄スクラップ平均価格（東京製鐵田原海上特級価格）は55,520円と、前期の36,054円を上回って推移しました。また、非鉄金属等においても、銅、アルミ、ニッケル及びコバルトの平均価格は、前期を上回って推移しました。

このような環境の中で、当連結会計年度においては「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションステートメントのもと、「脱炭素社会」、「循環型社会」、「分散型社会」実現に向けた課題解決を事業機会としてチャレンジしていくことを戦略コンセプトに、「サーキュラーエコノミーの具体的な事例の実現」、「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」の構築に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は57,319百万円（前期比40.0%増）、営業利益は3,343百万円（前期比56.9%増）、経常利益は4,166百万円（前期比66.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,111百万円（前期比108.6%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

《売上高》

(単位：百万円)

	第12期 (前連結会計年度)	第13期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	14,216	20,397	43.5%
グローバルトレーディング事業	31,033	42,989	38.5%
リチウムイオン電池リサイクル事業	356	1,347	277.8%
その他	354	443	25.0%
調整額	△5,026	△7,857	－
合計	40,933	57,319	40.0%

《セグメント利益又は損失(△)》

(単位：百万円)

	第12期 (前連結会計年度)	第13期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	2,080	2,752	32.3%
グローバルトレーディング事業	711	1,147	61.2%
リチウムイオン電池リサイクル事業	△80	478	－
その他	84	120	43.4%
調整額	△287	△332	－
合計	2,508	4,166	66.1%

(注)セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

①資源循環事業

金属スクラップ価格が前期を上回って推移し、物理的選別技術を背景とした資源リサイクルの収益性はより一層高まりました。加えて、前連結会計年度より続いた大型解体物件からの鉄スクラップ取扱量の増加もあり、持分法による投資利益の増加とも相まって、増収増益となりました。

以上の結果、資源循環事業の売上高は20,397百万円（前期比43.5%増）、セグメント利益は2,752百万円（前期比32.3%増）となりました。

また、当期に静岡県富士市に新工場建設を決定し、来期稼働に向けて建設を開始しております。

②グローバルトレーディング事業

金属スクラップの輸出環境は、海外情勢が刻々と変化する中、国内外の需給は不安定に推移し、さらに、配船難による海上運賃高騰も継続する厳しい環境となりました。その中で、金属スクラップの取扱量は減少したものの、国内需要の取り込みや価格変動を活用した販売、円安による為替差益等により収益を確保し、増収増益となりました。

以上の結果、グローバルトレーディング事業の売上高は42,989百万円（前期比38.5%増）、セグメント利益は1,147百万円（前期比61.2%増）となりました。

③リチウムイオン電池リサイクル事業

大手電池メーカー等からの仕入や、処分業許可を活用した廃電池の処理受託等により取扱量は増加しました。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の影響等によりコバルト、ニッケル価格が上昇したことで、資源リサイクルの収益性は高まりました。前連結会計年度の固定資産の減損損失による減価償却費の減少もあり、増収増益となりました。

以上の結果、リチウムイオン電池リサイクル事業の売上高は1,347百万円（前期比277.8%増）、セグメント利益は478百万円（前期はセグメント損失80百万円）となりました。

④その他

環境経営コンサルティング事業は、CDP評価向上支援、カーボンニュートラル戦略立案、TCFD対応支援及びサーキュラーエコノミー等のコンサルティングの受注が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

障がい福祉サービス事業は、事業所の一部閉鎖による利用者数の減少、報酬改定による収益性の悪化や待遇改善による人件費の増加もあり、減収減益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は443百万円（前期比25.0%増）、セグメント利益は120百万円（前期比43.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,610百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	大型シュレッダー流体継手ユニット	47百万円
資源循環事業	株式会社東洋ゴムチップ	タイヤ破砕機	43百万円
資源循環事業	株式会社クロダリサイクル	ミックスメタル選別ライン改修	42百万円

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士工場建屋及び機械設備等	622百万円
資源循環事業	株式会社エコネコル	縦型ミル破砕機	127百万円
資源循環事業	株式会社クロダリサイクル	金銀滓高度選別設備	87百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金は、自己資金及び借入金で充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

当グループの事業環境においては、世界の脱炭素に向けた動きの中で、サーキュラーエコノミーの概念がサプライチェーン全般に及び始めており、今後もリサイクル原料への需要は一層高まるものと考えております。

このような環境の中、当グループは「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションステートメントのもと、事業コンセプトを「サーキュラーエコノミーの具体的な事例の実現」、構築すべき組織イメージを「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」とし、「脱炭素社会」、「循環型社会」、「分散型社会」実現に向けた課題解決を事業機会としてチャレンジしていきます。加えて、今後の成長を根底から支えるために企業理念の共有レベルを高め、さらに環境整備や安全管理、人的資本への積極的投資等の内部体制を一層強化していきます。

当グループは事業そのものとプロセスの両面で持続可能社会の実現に寄与するために、2018年7月にリサイクル業界としては世界で初めて「RE100」に加盟しました。現時点では再生可能エネルギー電力100%というRE100目標のうち2022年6月期においては97%を

達成しております。

この方針に基づき、2022年8月に更新した5カ年の中期経営計画（サステナビリティ戦略）の最終年度である2027年6月期の連結目標、売上高750億円、経常利益50億円、ROE13%の達成に向けて邁進してまいります。

今後当グループが、同戦略に基づいて事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

①資源循環事業領域の課題

- ・リユース、リサイクル、リマニュファクチャリングまでを一貫して行い、Q（品質）C（コスト）D（納期）でハイレベルな製造業への変革を目指します。その上で、C（カーボンニュートラル）の要素を加えた製造プロセスにより、静脈サプライチェーンモデルを構築しサーキュラーエコノミーの実現を目指します。
- ・原材料を安定的に確保するために、広域での解体・片付け案件等による全国規模での集荷体制を構築してまいります。加えて、これまでに蓄積したノウハウ・技術・設備の深堀により、未利用資源活用に向けた研究開発を継続して進めてまいります。
- ・資源価格の変動に対する取り組みとして廃棄物処理事業を強化いたします。社会課題である廃プラスチックリサイクルにおいて、既存のサーマルリサイクルに、マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルを組み合わせた高度な資源循環の仕組みを構築してまいります。

②グローバルトレーディング事業領域の課題

- ・金属スクラップの取扱量を増やしスケールメリットを実現させるために、国内外の集荷拠点を拡張し、営業活動を強化いたします。
- ・鉄スクラップの輸出と並ぶ売上の柱を作るために、輸出品目の増加、輸入商材の増加、三
国間貿易などの施策を強化いたします。
- ・日本企業の進出が少ない国に事業拠点がある事を強みに、これまでに培ったインフラを活用した新たな商材開拓を行ってまいります。

③リチウムイオン電池リサイクル事業領域の課題

- ・収益源の多様化並びに継続的な成長には、リチウムイオン電池等の今後市場が急速に拡大する様な成長分野の新規事業開発と推進が必要と認識しております。新事業領域へ積極的に経営資源を投下し、一方で、限られたリソースを有効に活用し最大限の成果を発揮する体制の構築に取り組んでまいります。

- ・既存ブラックマス製造工場に加え、新たに数カ所の工場建設による製造能力の拡大を予定しております。処理するリチウムイオン電池の集荷量の確保、安全で効率的な製造プロセスの確立、化学の専門性を有した人材の確保を進めてまいります。

- ・2025年以降に予定する湿式製錬工場の稼働や、その後の前駆体製造を含めた電池to電池のクローズドループリサイクルシステムの構築には、多額の投資が必要になります。他社との資本・業務提携等のあらゆる可能性を模索しながら事業領域の拡大に取り組んでまいります。

④その他の事業領域の課題

- ・環境経営コンサルティング事業においては、同領域における当グループの優位性を強化するために、既存の気候変動関連コンサルティングサービスの拡大に加えて、資源循環事業と連携したサーキュラーエコノミーのソリューション&コンサルティングサービスの拡大に注力いたします。

- ・障がい福祉サービス事業においては、事業基盤を強化するために、専門性の強化、既存事業所におけるサービス品質の向上に取り組めます。また、当グループの各種事業とのシナジーを高める取り組みを実施いたします。

⑤経営基盤と成長基盤の強化

- ・事業セグメントごとに迅速で適切な経営判断を実現するための体制を構築いたします。

- ・コア技術の研究促進のために設立した研究室を活用し、グループ各社の既存事業の生産性向上や、新規事業の側面支援を行います。

- ・生産性の向上のため、管理部門、営業部門、生産部門等会社のあらゆる場面でIT化を強く推進してまいります。

- ・創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団を目指し、社員一同が生き生きと働く良質なエネルギーに満ちた「場」を作るために、採用と人材開発及び目標管理含めた人材教育の強化を図ります。また、働き方の多様化等の環境改善にも取り組んでまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第10期 (2019年6月期)	第11期 (2020年6月期)	第12期 (2021年6月期)	第13期 (2022年6月期)
売上高 (百万円)	36,336	33,879	40,933	57,319
経常利益 (百万円)	1,141	934	2,508	4,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	787	602	1,491	3,111
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.48	20.52	50.57	105.20
総資産 (百万円)	19,759	25,913	26,548	28,963
純資産 (百万円)	11,562	12,012	13,333	16,219
1株当たり純資産額 (円)	382.41	395.83	438.86	533.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社エコネコル	百万円 435	% 100.0	資源循環事業
株式会社NEWS CON	200	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社3WM	275	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社クロダリサイクル	40	100.0	資源循環事業
株式会社しんえこ	100	100.0	資源循環事業
株式会社アストコ	80	100.0	その他
株式会社東洋ゴムチップ	100	100.0	資源循環事業
株式会社ブライイトイノベーション	5	51.0	その他
株式会社VOLTA	400	100.0	リチウムイオン電池リサイクル事業
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	AED 1,031,492	100.0 [100.0]	グローバルトレーディング事業
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	USD 13,500	100.0 [100.0]	グローバルトレーディング事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む13社であり、持分法適用会社は2社（関連会社2社）であります。

2. 「当社の出資比率」欄の〔内数〕は間接所有であります。

(7) 主要な事業内容

当グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社13社（株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社アストコ、株式会社東洋ゴムチップ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、他4社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、「資源循環事業」「グローバルトレーディング事業」「リチウムイオン電池リサイクル事業」などの事業を展開しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破砕・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当グループにおいて生産したリサイクル資源ならびに同業者等から仕入れたリサイクル資源や中古自動車等を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源、木質バイオマス燃料や中古自動車等の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流サービスの提供も行っております。海外拠点は、中古自動車等の販売においてはUAE、チリに現地法人を、金属スクラップ等の販売においてはベトナムと英国に駐在所を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破砕・選別することでコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓を生産し販売をしております。

またこの3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	事 業 所
当社	本社（静岡県富士宮市）
株式会社エコネコル	本社工場（静岡県富士宮市） 浜松工場（静岡県浜松市浜北区） 富士ヤード（静岡県富士市）
株式会社NEWS CON	本社（東京都港区）
株式会社3WM	本社（愛知県名古屋市港区）
株式会社クロダリサイクル	本社工場（北海道函館市）
株式会社しんえこ	本社工場（長野県松本市） あづみ野工場（長野県安曇野市）
株式会社アストコ	本社（長野県松本市）
株式会社東洋ゴムチップ	本社工場（群馬県前橋市）
株式会社ブライトイノベーション	本社（東京都中央区）
株式会社VOLTA	本社工場（静岡県富士宮市）
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	本社（Sharjah U.A.E）
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	本社（Iquique Chile）

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
498名	26名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	百万円 2,814
株式会社三菱UFJ銀行	1,435
株式会社静岡銀行	1,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 67,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,102,454株(自己株式 442,348株含む)
 (3) 株主数 11,218名
 (4) 大株主(上位10名)

2022年6月30日現在

株主名	持株数	持株比率
株式会社ウィンデライト	10,204,000 株	34.40 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,698,700	9.10
佐野 文勝	2,675,844	9.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,816,300	6.12
株式会社ユー・エス・エス	720,000	2.43
佐野 富和	655,530	2.21
石井 明子	399,920	1.35
石井 裕高	397,540	1.34
中田 勇	250,000	0.84
エンビプログループ従業員持株会	155,872	0.53

(注) 当社は自己株式442,348株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	7,134株	4名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	1,620株	3名
監査等委員である取締役	1,754株	3名

(注) 2022年4月20日付にて実施した株式分割(1株を2株)に伴い、株式分割調整後の株式数を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年3月28日開催の取締役会決議により、2022年4月20日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は67,200,000株となり、発行済株式の総数は30,102,454株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりであります。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第1回新株予約権 (注) 1	10,200個	普通株式 1,224,000株 (注) 3、4、5	無償	1円	2010年5月21日 ～2029年6月30日
第2回新株予約権 (2010年12月17日)	315個	普通株式 37,800株 (注) 3、4、5	無償	1円	2011年1月1日 ～2030年12月31日

- (注) 1. 株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(2010年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。
2. 2013年5月15日開催の取締役会決議により、2013年7月1日をもって1株につき30株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2022年3月28日開催の取締役会決議により、2022年4月20日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりであります。

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	第1回新株予約権	6,500個	780,000株	2名
	第2回新株予約権	130個	15,600株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	第1回新株予約権	200個	24,000株	2名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社ウィンデライト代表取締役
佐野文勝	専務取締役	株式会社エコネコル代表取締役社長 株式会社NEWS CON取締役 株式会社アビツ取締役 株式会社VOLTA取締役
春山孝造	常務取締役	株式会社アストコ代表取締役社長 株式会社東洋ゴムチップ代表取締役社長
竹川直希	取締役	—
村上美晴	取締役	セントケア・ホールディング株式会社代表取締役会長 株式会社タカヨシ 取締役
黄圭燦	取締役	学校法人東海学園大学 経営学部教授
宮木啓治	取締役	A S T I株式会社 取締役 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事
井手祥司	取締役 (監査等委員)	株式会社NEWS CON監査役
和田卓	取締役 (監査等委員)	株式会社クロダリサイクル監査役 株式会社VOLTA監査役
神谷寛	取締役 (監査等委員)	神谷寛税理士事務所 株式会社3WM監査役

- (注) 1. 取締役村上美晴氏、黄圭燦氏、宮木啓治氏、井手祥司氏、和田卓氏及び神谷寛氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員神谷寛氏は、税理士であり財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 取締役村上美晴氏、黄圭燦氏、宮木啓治氏、井手祥司氏、和田卓氏及び神谷寛氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役村上美晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役黄圭燦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役宮木啓治氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 取締役井手祥司氏が兼職している株式会社NEWS CONは当社の連結子会社であります。
9. 取締役和田卓氏が兼職している株式会社クロダリサイクル及び株式会社VOLTAは当社の連結子会社であります。
10. 取締役神谷寛氏が兼職している株式会社3WMは当社の連結子会社であります。
11. 2021年9月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、取締役嶋津雅彦氏、取締役（監査等委員）小室直義氏は任期満了により退任いたしました。

12. 執行役員制度について

2022年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査担当
執行役員	中作 憲展	環境事業推進部長 株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長
執行役員	今井 健太	株式会社VOLTA 代表取締役社長
執行役員	杉山 泰司	情報システム部長 株式会社3WM 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役ならびに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (3名)	151百万円 (15百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	16百万円 (16百万円)
合 計	12名	167百万円

- (注) 1. ()は、社外取締役に係るものであります。
2. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与に係る当事業年度の費用計上額（取締役7百万円、監査等委員1百万円）を含んでおります。
3. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。
4. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)3とは別枠で取締役に對する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額25百万円以内（うち社外取締役は5百万円以内）、監査等委員である取締役は年額5百万円以内であります。
5. 上記の人員数につきましては、延べ人数を記載しております。実際の支給対象者の人員数は、10名（うち社外取締役6名）であります。
6. 上記には2021年9月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員を除く）1名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野富和が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の授権を受けた代表取締役社長の佐野富和が最終的に決定しております。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案に

ついて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

<業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針>

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、売上等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。

<報酬の体系>

a. 基本報酬に関する事項

取締役の職責に応じて各人毎に算定された固定報酬であります。

b. 業績連動報酬に関する事項

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であります。報酬額は業績向上への意欲を高めるため、各事業年度における経常利益や株価などの指標とともに対象取締役の役割・担当領域に応じて評価指標及び期初目標を設定しており、これら要素を総合的に勘案し、全社及び担当事業の単年度業績評価と連動し決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に関わる主な指標の目標と実績は次のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益 1,950百万円（目標）※、3,111百万円（実績）

※親会社株主に帰属する当期純利益1,950百万円については2021年8月11日に公表した業績予想であり、2022年3月28日に2,300百万円、5月13日に2,870百万円へと修正しております。

c. 非金銭報酬に関する事項

イ. 譲渡制限付株式報酬

取締役に支給する報酬であります。報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬＋業績連動報酬の5～10%を目安として決定しております。

ロ. ストックオプション

企業業績との連動性を高めた報酬体系へ移行することで、役員がより一層株主と利益意識を共有するとともに、業績向上および株価上昇に対するインセンティブを

高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の臨時株主総会に基づいて発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日（2010年5月21日）現在、行使または消却されていない新株予約権に関わる義務を当社が承継しております。また同様の目的で当社が2010年12月17日開催の臨時株主総会において新株予約権を発行しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお決議当時の取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の取締役の報酬額とは別枠で、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額25百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額5百万円以内と決議されております。なお決議当時の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度に役員報酬等に関する審議及び決定のため、取締役会ならびに指名・報酬委員会をそれぞれ1回開催し、いずれも構成員全員が出席しております。主な議案は、以下のとおりとなります。指名・報酬委員会での審議内容は取締役会に答申され、取締役会では同委員会の答申を尊重し、報酬等の決定権限を代表取締役社長の佐野富和へ委任しております。委任した理由は、当社を取り巻く事業環境や当社の経営状況勘案しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているという判断によるものです。

- ・業績連動報酬に関わる前事業年度の評価及び当事業年度の目標設定
- ・当事業年度の実績と取締役の報酬額

(5) 社外役員に関する事項
 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
村上美晴	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
黄 圭燦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、経済学者の専門的見地から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
宮木啓治	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する経験の観点から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
井手祥司	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。元上場会社の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
和田 卓	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。元企業経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された社外取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回すべてに出席しました。税理士としての豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 29百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。
- ロ 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による当社及び当社子会社等（以下「当グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- ハ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当グループ各社の相互の連携のもと、当グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ロ 当グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
- ロ 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
- ハ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ニ 当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ホ 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- ヘ 当社の取締役会において、当グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤当グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。
- ロ 取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 内部監査室は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。
- ニ 代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査室の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。
- ホ 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑥監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

⑦当グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることとする。
- ロ 内部監査室が実施した監査結果を監査等委員会に供覧することとする。
- ハ 当グループの取締役及び使用人等が当グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

二 監査等委員会へ報告をした当グループの取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員会は、監査等委員会監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程に定めるところにより、監査を行う。
- ロ 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、監査等委員会は、社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ハ 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍いたしました。その他、監査等委員会は14回、経営会議は12回、サステナビリティ委員会は12回、内部統制委員会は13回、同委員会の下部組織である環境安全推進委員会は12回、IT化推進委員会は12回、人事労務改革委員会は12回、業務改革委員会は12回開催いたしました。

②監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室との間で積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計19回実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社等の内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤反社会的勢力排除について

当期においては、取引先との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施いたしました。また階層別に応じたビジネススクールを開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。なお上記の連結配当性向に基づく配当金が年間5円を下回る場合にも、年間5円の安定配当を目指す所存です。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,448,319	流動負債	9,968,013
現金及び預金	9,057,899	支払手形及び買掛金	1,743,827
受取手形	132,761	短期借入金	5,340,000
売掛金	4,399,534	1年内返済予定の長期借入金	828,555
商品及び製品	3,765,517	リース債務	87,805
仕掛品	18,477	未払法人税等	604,885
原材料及び貯蔵品	618,601	賞与引当金	75,121
その他の金	544,973	その他の	1,287,818
貸倒引当金	△89,446		
固定資産	10,515,051	固定負債	2,776,045
有形固定資産	7,161,261	長期借入金	1,766,057
建物及び構築物	1,766,310	リース債務	208,347
機械装置及び運搬具	1,628,031	再評価に係る繰延税金負債	64,282
土地	2,689,312	退職給付に係る負債	427,031
建設仮勘定	1,006,309	資産除去債務	172,756
その他の	71,297	その他の	137,570
無形固定資産	96,533	負債合計	12,744,059
のれん	29,936	(純資産の部)	
その他の	66,596	株主資本	15,738,937
		資本金	1,524,830
投資その他の資産	3,257,256	資本剰余金	1,964,621
投資有価証券	2,683,383	利益剰余金	12,395,449
出資	9,441	自己株式	△145,964
繰延税金資産	451,356	その他の包括利益累計額	69,840
その他の	570,247	その他有価証券評価差額金	△1,077
貸倒引当金	△457,172	土地再評価差額金	8,633
		為替換算調整勘定	62,283
		新株予約権	326,584
		非支配株主持分	83,950
		純資産合計	16,219,312
資産合計	28,963,371	負債・純資産合計	28,963,371

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		57,319,245
売上原価		46,691,171
売上総利益		10,628,074
販売費及び一般管理費		7,284,921
営業利益		3,343,152
受取配当金	2,556	
受取利息	1,129	
受取配当金	317,369	
受取配当金	523,305	
受取配当金	27,828	
受取配当金	10,092	
受取配当金	51,824	934,106
営業外費用		
支払利息	26,811	
支払倒引当金繰入	64,087	
支払倒引当金繰入	6,043	
支払倒引当金繰入	4,228	
支払倒引当金繰入	9,524	110,695
経常利益		4,166,564
特別利益		
固定資産売却益	17,475	
固定資産売却益	8,188	
固定資産売却益	30,400	
固定資産売却益	6,527	62,591
特別損失		
固定資産売却損	265	
固定資産売却損	18,369	
固定資産売却損	30,000	
固定資産売却損	4,276	52,911
税金等調整前当期純利益		4,176,244
法人税、住民税及び事業税	1,012,634	
法人税、住民税及び事業税	15,931	1,028,566
当期純利益		3,147,678
非支配株主に帰属する当期純利益		36,665
親会社株主に帰属する当期純利益		3,111,012

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,830	1,957,981	9,653,565	△188,806	12,947,571
当期変動額					
剰余金の配当			△369,128		△369,128
親会社株主に帰属する当期純利益			3,111,012		3,111,012
自己株式の処分		6,639		42,842	49,482
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,639	2,741,884	42,842	2,791,366
当期末残高	1,524,830	1,964,621	12,395,449	△145,964	15,738,937

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,999	8,633	△1,568	12,064	326,584	47,284	13,333,505
当期変動額							
剰余金の配当							△369,128
親会社株主に帰属する当期純利益							3,111,012
自己株式の処分							49,482
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△6,076	-	63,851	57,775	-	36,665	94,440
当期変動額合計	△6,076	-	63,851	57,775	-	36,665	2,885,807
当期末残高	△1,077	8,633	62,283	69,840	326,584	83,950	16,219,312

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,688,392	流動負債	979,014
現金及び預金	3,731,170	1年内返済予定の長期借入金	502,400
売掛金	55,385	未払金	36,082
前払費用	24,659	未払費用	19,342
未収入金	830,906	未払法人税等	386,837
短期貸付金	44,284	預り金	19,295
その他	1,986	賞与引当金	6,643
		その他	8,414
固定資産	5,119,947	固定負債	1,162,384
有形固定資産	36,983	長期借入金	1,125,700
建物	23,405	退職給付引当金	36,684
構築物	597		
工具、器具及び備品	12,979		
		負債合計	2,141,399
		(純資産の部)	
無形固定資産	30,672	株主資本	7,332,626
ソフトウェア	28,401	資本金	1,524,830
ソフトウェア仮勘定	2,271	資本剰余金	4,681,961
		資本準備金	1,424,830
投資その他の資産	5,052,292	その他資本剰余金	3,257,130
投資有価証券	25,839	利益剰余金	1,271,798
関係会社株式	4,895,002	その他利益剰余金	1,271,798
長期貸付金	53,577	繰越利益剰余金	1,271,798
長期前払費用	2,248	自己株式	△145,964
繰延税金資産	25,841	評価・換算差額等	7,730
差入保証金	45,233	その他有価証券評価差額金	7,730
その他	9,050	新株予約権	326,584
貸倒引当金	△4,500		
資産合計	9,808,340	純資産合計	7,666,941
		負債・純資産合計	9,808,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	金 額
営 業 収 益			
経 営 指 導 料 収 入		609,945	
受 取 配 当 金 収 入		559,753	1,169,698
営 業 費 用			953,013
営 業 外 収 入			216,685
受 取 利 息		2,511	
受 取 配 当 金 収 入		271	
助 成 金 の 他		3,408	
そ の 他 収 入		2,237	8,428
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		4,150	
支 払 引 当 金 繰 入		4,500	
そ の 他 費 用		172	8,823
経 常 利 損			216,291
特 定 資 産 除 却 損 益		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益			216,291
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△81,261	
法 人 税 等 調 整 額		△1,671	△82,932
当 期 純 利 益			299,223

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,250,490	4,675,321	1,341,703	1,341,703
当期変動額						
剰余金の配当					△369,128	△369,128
当期純利益					299,223	299,223
自己株式の処分			6,639	6,639		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	6,639	6,639	△69,904	△69,904
当期末残高	1,524,830	1,424,830	3,257,130	4,681,961	1,271,798	1,271,798

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△188,806	7,353,049	13,182	326,584	7,692,816
当期変動額					
剰余金の配当		△369,128			△369,128
当期純利益		299,223			299,223
自己株式の処分	42,842	49,482			49,482
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△5,452	-	△5,452
当期変動額合計	42,842	△20,422	△5,452	-	△25,875
当期末残高	△145,964	7,332,626	7,730	326,584	7,666,941

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中東陽監査法人
大阪事務所指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員指定社員 公認会計士 岡 本 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 本 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月23日

株式会社エンビプロ・ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 井手 祥 司 ㊟

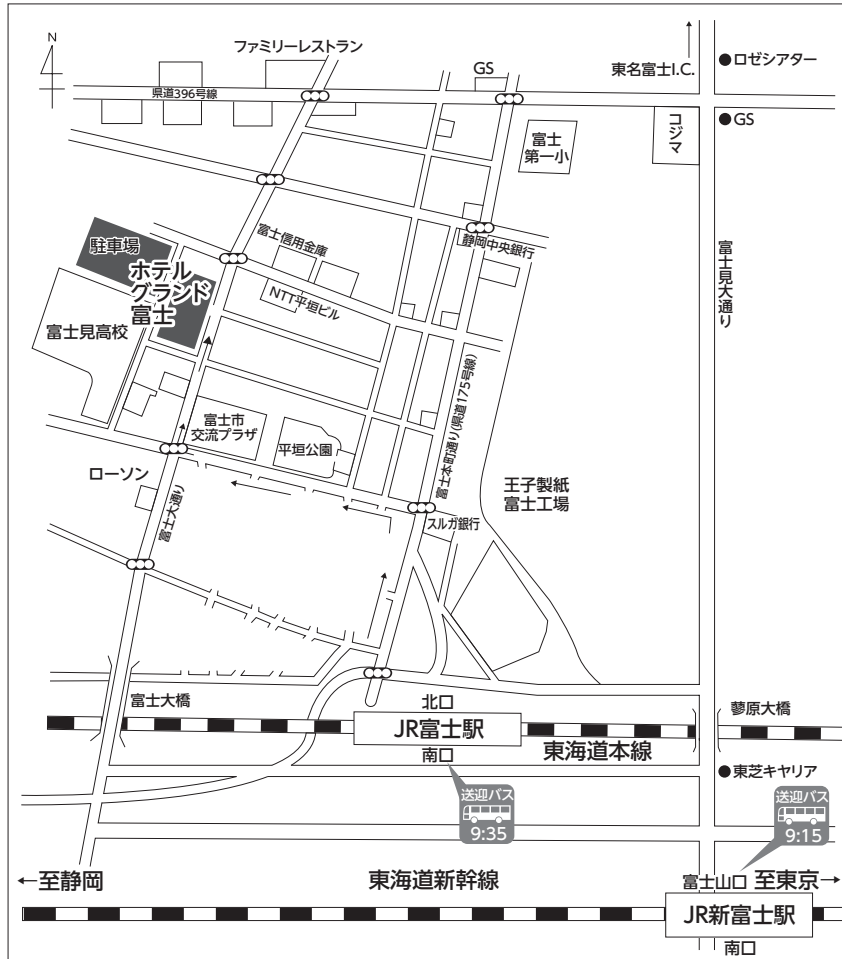
監査等委員 和 田 卓 ㊟

監査等委員 神 谷 寛 ㊟

(注) 監査等委員井手祥司、和田卓及び神谷寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会場** ホテルグランド富士 2階 孔雀の間
 静岡県富士市平塚本町 8番 1号
 TEL (0545) 61-0360 FAX (0545) 61-8564
- 交通機関** 東海道本線「富士駅北口」より徒歩7分
 東海道新幹線「新富士駅北口」よりお車10分
- 送迎バス** 当日は送迎バスをご用意いたします。
【運行時間】
 午前9時15分 (新富士駅富士山口)
 午前9時35分 (富士駅南口)
 ※当日の道路混雑等の交通事情によって、
 運行時間が変更となる場合がございます。